

総務部

「平成22年度第3回沖縄振興講演会」を開催

soumubu

平成22年11月10日（水）、那覇第2地方合同庁舎にて、平成22年度第3回沖縄振興講演会が開催され、沖縄総合事務局本局の課長相当職以上の職員を中心に約40名が出席しました。

この講演会は、沖縄振興に携わる当局職員等の意識喚起等に資するとともに、当局における各部間が連携し「総合性」を発揮するために進められている各取組を補完することを目的に開催したものです。

今回の講演会では、竹澤沖縄総合事務局長のあいさつの後、那覇新都心株式会社代表取締役社長である新田進氏から、「跡地利用の取組と課題 ～那覇新都心を例に～」と題した基調講演がありました。新田氏は、これまで取り組んでこられた経験を踏まえ、

●地権者も入った街づくりを推進する体制の整備（行政・施行者・地権者で組織された「街づくり推進協議会」）が重要であった、

●「申し出換地」と「土地の共同利用」の導入により、地権者の意向と土地利用計画とを合致させることで、土地利用計画の確実な実現が可能となった、

●「調査サイクル」（文化財発掘）と「工事サイクル」（土工、宅盤整備、上下水道、道路舗装）のローテーション実施により、工事期間を短縮した、

●固定資産税や那覇市税収入増、市内の人口増、雇用効果等もあり、那覇新都心開発における経済効果は大きい、などの説明がありました。

講演後、「今後の跡地利用を考える上で、事前に必要なことは何か」との質問に対し、新田氏からは、「関係者が考えている一番の課題は、返還時期が決まらないことである。そうでないと、本腰を入れて計画を練ることが中々難しい。事前に基地内に入ることができれば、まずは必要な調査を実施する必要があるのではないか」といった提案がある等、活発な議論が交わされました。



講演の様子



会場の様子

総務部
経済産業部

いつも作って発注書！いつも守って下請法！

～下請取引適正化推進講習会を開催～

soumubu

keizaisangyou

親事業者（発注者）から下請事業者（受注者）へと発注されているさまざまな委託業務。このような下請取引では、親事業者は下請事業者よりも優位な立場にあることが多く、親事業者の一方的な都合により、下請代金の支払遅延や不当な代金の引下げなど、下請事業者が不利な扱いを受ける場合が少なくありません。

そこで、独占禁止法の特別法として制定されたのが「下請代金支払遅延等防止法」（以下「下請法」と言う。）で、親事業者に4つの義務と11の禁止事項を課し、下請取引の適正化及び下請事業者の利益保護を図っています。

沖縄総合事務局では、下請取引の適正化を推進するため、去る11月25日（木）に那覇第2地方合同庁舎1号館大会議室において、親事業者の下請取引担当者等を対象に、総務部公正取引室と経済産業部中小企業課による下請取引適

正化推進講習会を開催し、下請法及び下請中小企業振興法等の趣旨・内容の説明や、下請取引等の企業間取引に関し専門相談員や弁護士による無料相談等を行う下請かけこみ寺事業、下請事業者のインターネットを用いた新たな取引先の開拓を支援するBMS事業の紹介を行いました。

当局では、下請法に関するご相談やご質問を随時受け付けています。また、下請かけこみ寺（県内では（財）沖縄県産業振興公社内に設置）においても相談員を設置し、下請取引などの企業間取引に関する相談に応じています。



講習会の様子

相談窓口

内閣府沖縄総合事務局
総務部公正取引室
（TEL. 098-866-0049）
経済産業部中小企業課
（TEL. 098-866-1755）

（財）沖縄県産業振興公社
下請かけこみ寺
（TEL. 098-859-6237）

総務部

大学、中学校で出前授業「独占禁止法教室」を開催 ～市場における競争の重要性を学ぶ～

soumubu

独占禁止法が禁止しているカルテルや入札談合を摘発したニュースや記事を目にすることがあると思いますが、将来、社会人として経済活動に参加する学生にとって独占禁止法の役割について学ぶ機会はなかなかありません。このため、公正取引委員会及び公正取引室は、早い段階で経済活動の基本ルールである独占禁止法などの役割を理解してもらうため、全国各地の中学校、高校及び大学に職員を派遣し、「独占禁止法教室」を開催しています。

公正取引室では、去る10月25日(月)に沖縄国際大学経済学部3、4年生(51名)を対象に管内で初めて「大学生向け独占禁止法教室」を開催しました。

授業では、将来社会人になった時を念頭に、①競争のメリット、②公正取引委員会の組織と役割、③独占禁止法の違反行為とそれに対する措置について講義がありました。学生からは「消費者が得る利益の重要性を感じた」、「課徴金や罰則を強化するのは良いが、企業を保護することも大事である」などの

意見が出され、関心の高さが伺えました。

また、「中学生向け独占禁止法教室」については、これまで中南部地区で開催してましたが、11月4日(木)と5日(金)に北部地区では初めて名護市立名護中学校3年生(189名)を対象に開催し、また、南部地区では11月29日(月)と12月1日(水)に昨年に引き続き那覇市立那覇中学校3年生(219名)を対象に開催しました。

授業では、生徒が販売店役と消費者役に分かれて、販売店同士が値引きや粗品を進呈するなどの販売店同士が競争をすることによって消費者にどのようなメリットがあるのか、また、どのような事をすると法律違反になるのかなどについて、ゲームを行ったり、身近な事例を通して競争の重要性や独占禁止法などの役割について学習しました。

また、一部の生徒が審査官役となって行われた独占禁止法に違反する疑いのある企業に対する立入検査と関係者からの事情聴取の実演では、カルテルの疑いのある企業の社長と当室の審査官

との緊迫したやりとりにより、生徒たちも身を乗り出して聞いていました。生徒からは「なぜ、私的独占やカルテルをやってはいけないかがよく分かった」、「実演を通して公正取引委員会の仕事を理解することができた」などの感想が寄せられました。

なお、独占禁止法教室への講師派遣のご要望がありましたら、お気軽に当室までご連絡ください。



講義の様子

総務部

入札談合行為の排除・未然防止のための取組 ～発注機関との会議等を開催～

soumubu

「入札談合」は、国や地方公共団体などの公共工事や物品の公共調達に関する入札の際、入札に参加する事業者たちが事前に相談して、受注事業者や受注金額などを決めてしまう行為で独占禁止法で禁止されています。事業者間の競争が正しく行われていれば、より安く発注できた可能性があり、入札談合は税金のムダづかいにもつながります。本来、入札は厳正な競争を行うことを目的としているため、入札談合は公共の利益を損なう非常に悪質な行為です。

このため、公正取引委員会では、入札談合の未然防止を徹底するためには、発注機関側の取組が極めて重要であるとの観点から、毎年、国や地方公共団体等が実施する独占禁止法及び入札談合等関与行為防止法の研修会に講師を派遣したり、独自に研修会を開催するなど積極的な取組を行っています。

沖縄県内においては、沖縄総合事務局公正取引室が、県内に所在する国の機関等を対象とした公共入札に関する連

絡担当官会議を開催し、協力体制強化を図るとともに、沖縄県及び県内市町村等の調達担当者を対象とした入札談合問題に関する研修会を開催しています。

公正取引室は、去る11月5日(金)に沖縄県庁講堂において沖縄県・県内市町村等の調達担当者を対象とした「入札談合問題に関する研修会」を開催したほか、12月3日(金)には北部広域市町村圏事務組合との共催により、北部12市町村の調達担当者を対象とした研修会や12月14日(火)には那覇第2地方合同庁舎において在沖国家機関・政府出資法人等の調達担当者を対象とした「公共入札に関する連絡担当官等会議」を開催しました。

これらの会議や研修会では、当室から独占禁止法やいわゆる官製談合防止法について過去の入札談合事件を紹介しながら説明を行い、参加された皆さんは、独占禁止法等への理解を深めるべく熱心に聞き入っていました。

なお、2月4日(金)には中南部地区及び宮古・八重山地区の29市町村の調達担当者を対象とした「入札談合問題に関する研修会」を那覇第2地方合同庁舎において開催する予定です。



研修会の様子

○独占禁止法教室及び入札談合問題 研修会に関する問い合わせ

総務部公正取引室
那覇市おもろまち2-1-1
那覇第2地方合同庁舎2号館6階
TEL.098-866-0049

財務部 「視覚障がい者団体と金融機関との意見交換会」を開催

11月11日（木）、那覇第2地方合同庁舎において、県内の視覚障がい者団体と金融機関との意見交換会を開催しました。本意見交換会は、各地域における金融機関が視覚障がいをもつ方々から直接意見や要望を聞き、金融機関における視覚障がい者に配慮した取組みやその優先順位の検討を行うことなどを目的に開催したものです。当日は県内の視覚障がい者団体2団体と各金融機関（地域銀行、信用金庫、労働金庫）の担当者に参加いただき、活発な意見交換が行われました。

視覚障がい者団体からは「受話器式のATM機を増やして欲しい。」「金融機関による代読・代筆規定を整備し、行員に周知徹底して欲しい。」などの要望があり、それに対して金融機関から

は「受話器式ATMについてはハンドセット方式を全店に各1台設置する。」「代読・代筆を営業店に周知徹底する。」などの回答がありました。

また、窓口での対応について、視覚障がい者団体からは「行員に点字入りの名刺を提示させるなど身分のはっきりした対応をお願いしたい。」などの意見があり、それに対して金融機関からは「視覚障がい者に対して配慮が足りない部分があった。前向きに対応したい。」との回答がありました。

その他の要望項目について、金融機関から「今後検討していきたい。」とされた項目もあり、視覚障がい者団体からは「本意見交換会は有意義なものであったので今後も続けて欲しい。」などの声が聞かれました。



意見交換会の様子

本意見交換会の詳細については当局ホームページに掲載されていますのでご覧ください。

(http://www.ogb.go.jp/zaimu/2468/zaimu_kinyuu_toukyoku.html)

zaimubu

財務部 「疑わしい取引」の届出研修会を開催

11月12日（金）、那覇第2地方合同庁舎において県内金融機関（地域銀行、信用金庫、労働金庫）の担当者を対象に、疑わしい取引の届出についての研修会を開催しました。

疑わしい取引の届出制度は、マネー・ローンダリングを防止するための対策の一つであり、金融機関から犯罪収益に係る取引に関する情報を集めて捜査に役立てることを目的とする制度ですが、他方で、金融機関のサービスが犯罪者によって利用されることを防止し、金融機関や金融システムの健全性及びこれらに対する信頼を

確保しようとする制度でもあります。

当日は、警察庁刑事局組織犯罪対策部の中本課長補佐から、疑わしい取引の届出状況や届出理由に関する説明や、疑わしい取引に関する情報の犯罪捜査等への活用方法についての説明があったほか、金融庁監督局総務課の津村課長補佐からは、疑わしい取引の届出を行う際の留意事項等についての説明が行われました。また、質疑応答の際にも具体的な事例に関する質問がなされ、参加者は説明者からの回答等に熱心に聞き入っていました。



研修会の様子

zaimubu

開発建設部 国有地、ヤフオクで全国初の落札！

開発建設部では、所有する財産の売払いのためYahoo! JAPANの官公庁オークションを去年7月に導入し、10月19日の開札で、国有地1区画が落札しました。Yahoo! オークション（ヤフオク）のようなインターネットオークションで、国有地が落札されるのは全国で初めてとなり、テレビや新聞でも取り上げられました。

落札された国有地は、北部ダム事務所（名護市）の隣接地であり、2167m²の資材置場等跡地です。平成19年から会場入札を実施していましたが、5回不落不調となり、今年6月からインターネットオークションに移行して、今回を含めて出品3回目にして、2560万円の落札となりました。

一方で、開発建設部は、国家機関としては、平成17年の財務本省の近代金貨、平成19年の税庁の公売（税滞納の差押財産の売却）に次いで、全国で3番目にインターネットオークションを導入したところ。その試みは、6月15日に

行政刷新会議（議長は菅総理、副議長は蓮舫大臣）に報告され、次いで、6月18日に、「国の行政機関における先行事例」として情報共有されると同時に、全府省においても、歳入増のため、インターネットオークションの導入を平成22年度中に検討する旨閣議決定されました。

閣議決定を受け、9月14日には、内閣本府（東京）で各府省向けのインターネットオークション説明会が開催され、開発建設部からは講師を派遣し、インターネットオークションについて、出席した20省庁50人に対して説明をしております。開発建設部は沖縄のインフラ整備というハード分野をミッションとしておりますが、このようなソフト分野を全国に向けて発信しました。今後は、多くの府省でインターネットオークションを導入し歳入増が図られ、国民のために開発建設部の試みが活かされることを期待しています。



「落札された国有地」

YAHOO! JAPAN オークション

内閣府沖縄総合事務局インターネット公有財産売却のURL
http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/k_okinawa_cao

kaihatukensetu

財務部 第2回「二千年札発行10周年記念パネル展」を開催

zaimubu

2000年7月に、沖縄サミットが開催されたことを契機に二千年札がミレニウム紙幣として発行され、2010年で10周年を迎えました。

財務部では、「二千年札流通促進委員会」（委員長・湖城英知氏）とも連携し、第1回目（平成22年3月30日～4月16日）に引き続き、11月8日から19日までの間「第2回二千年札発行10周年記念パネル展」を開催しました。

今回のパネル展では、大型パネルなどに加え、泡盛の「二千年札発行記念ボトル」、「二千年札サブレ」などの関連商品の展示や二千年札発行の経緯から流通促進の取組みなどを紹介したビデオ映像（職員作成）も放映しました。

第1回に続き第2回パネル展も、地元2紙で紹介され、県民に二千年札の使用を呼びかける機会となりました。

また、12月に開催されたNAHA



NAHAマラソンで二千年札をアピールする金子財務部長（右）



発行経緯などを紹介したビデオ映像を見る流通促進委員会・湖城委員長（右）



パネル展を視察した流通促進委員と竹澤局長など（11月8日）

マラソンに金子財務部長をはじめ職員が、「ガンバレ！二千年札」の鉢巻と二千年札Tシャツを着用して参加、流通促進に一役買いました。

図柄に守礼門を用いた二千年札は、「沖縄観光大使」として沖縄の経済振興への貢献が期待されます。平成23年を沖縄の新たな発展への年にするためにも、みんなで二千年札を使いましょう。

経済産業部 製品を安全に正しく使用しましょう！

keizaisangyou

私たちの身の回りには、日々新しい製品や便利な機能がついた製品が販売され、生活は豊かなものになっています。しかし、それにともなって、製品に関わる事故も多く発生し、多様化しています。このような身近に起こる製品事故の防止を目的として、経済産業省では平成18年度から11月の1週間を製品安全総点検週間と定め、製品を安全に正しく使用する上で注意すべき事項等についての周知活動を集中的に実施しています。

11月24日（水）から11月30日（火）那覇第2地方合同庁舎2号館1階行政情報プラザにおいて「製品安全に関するパネル展示」を行い、製品の安全な使い方等を紹介するとともに注意を喚起しました。

エスカレーターに巻き込まれた「子供用樹脂製サンダル」、放射熱により爆

発し変形した「カセットこんろ」等の事故製品を興味深そうにのぞき込む来訪者も見られ、「安全・安心」について関心を持って頂きました。



事故製品



火災パンフ

お知らせ

子供に対するライター使用の安全対策として、使い捨てライター等が消費生活用製品安全法の規制対象商品に指定されました。経過措置の終了する平成23年9月27日以降は、新たな基準に適合しないライターの販売が禁止されます。

製品安全に関する情報は、沖縄総合事務局経済産業部の「製品安全ガイド」ホームページをご覧ください。http://www.meti.go.jp/product_safety/

農林水産部

消費者の部屋特別展示「統計データから見た沖縄の農林水産業」

Nourinsuisan

毎年10月18日の「統計の日」にちなみ、10月18日から22日まで本局1階の情報プラザにおいて、消費者の部屋特別展示「統計データから見た沖縄の農林水産業」のパネル展を開催しました。

パネル展では、沖縄の農林水産業について広く理解を深めてもらうことを目的に、沖縄総合事務局が実施した農林水産統計調査に基づくパインアップルの生産量やさとうきびの作付面積等のグラフ等を展示しました。

また、パネルを別冊（小データ集）として配布し、共にご好評いただきました。

また、日頃の農林水産統計調査に御協力いただいている農林漁家の皆様の中から、農林水産大臣及び沖縄総合事務局長から感謝状を贈られた方々のお名前も併せて紹介しました。

パネル展示期間中、農家、農業を勉強している学生の皆様から、農林水産業に関する様々な意見を頂きました。

また、御覧いただいた皆様の中で、「沖縄で有望な作物は何か?」、「農商工連携により、さとうきびをお菓子等に加工して販売してはどうか」、「パインアップルの生産が急激に減少したのはなぜか?」など疑問や提案をいただきました。

このような意見等を、今後の沖縄における農林水産行政に活かしていきたいと思えます。



パネル展入口

農林水産部

消費者の部屋特別展示「おきなわの山羊振興」

～もっと知ろう! 山羊(ヒージャー)文化～

Nourinsuisan

沖縄県は、山羊料理の提灯を店頭に掲げる専門家を県内のあちこちで見かけるなど、山羊を食する文化が根付いている地域であり、つい最近まで、沖縄本島内でも道路沿いで山羊が飼われている風景をよく見かけました。

しかしながら、山羊を飼育する農家が高齢化するなど飼養農家が減少し飼養頭数も減少したことから、山羊肉の生産量も減少し、県内における山羊肉の消費量の8割は輸入肉となっています。

このような中、ニュージーランドから肉専用種（ボア種）を導入して県内における山羊の改良を図り、県産山羊肉の生産拡大を目的とする「おきなわ山羊振興活性化事業」（内閣府予算の沖縄特別振興対策調整費を活用）に取り組んでおり、この取組等を紹介するため、10月25日から29日まで本局1階の情報プラザにおいて、消費者の部屋特別展示「おきなわの山羊振興」を開催しました。

「もっと知ろう! 山羊（ヒージャー）文化」を副題に、会場では、本事業の取組状況や県内の山羊飼養の現状のパネルの展示、山羊肉や山羊乳を原料とした商品の紹介をしたほか、県内中学生が監督した「やぎの冒険」の予告編を上映するなど、山羊（ヒージャー）に関する情報を提供しました。

また、当局前芝生では、体験ふれあいコーナーとして、県内山羊飼養農家はごろも牧場さんのご協力を得て3月生まれの子山羊3頭を展示（26日）したほか、当局食堂では丸市ミートさんと食堂のご協力を得て山羊カレーの無料試食会を毎日（30食限定）開催しました。

体験ふれあいコーナーには近隣の幼稚園や保育園の園児の皆さん、およそ180名にご来場いただき、子山羊3頭への餌やり等を楽しんでいただきました。また、山羊カレーの試食会は連日、早い時間から多くの方々にご来場いただき、大変好評を得ることができました。

今回、展示をご覧いただいた皆様から、県内の山羊の振興についてさらに取り組むべきとのご意見を多数頂戴いたしました。皆様方のご意見を参考に

県内ヒージャー文化のさらなる醸成のため、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。



特別展示パンフレット



体験ふれあいコーナー



パネル展入口